



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「北海道大学キャンパスガイドマップ」のアイヌ語併記作業について：翻訳と脱植民地化に関する議論をめぐって
Author(s)	佐藤, 知己; SATO, Tomomi; 北原, モコットウナシ 他
Citation	アイヌ・先住民研究, 2, 75-101
Issue Date	2022-03-01
DOI	https://doi.org/10.14943/Jais.2.075
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/84504
Type	departmental bulletin paper
File Information	04_2_Sato_Kitahara_Ijas.pdf



【論文】

「北海道大学キャンパスガイドマップ」の アイヌ語併記作業について ——翻訳と脱植民地化に関する議論をめぐって——

佐藤知己* 北原モコットウナシ** シリヤ・イヤス***

要 旨

本稿は北海道大学が作成・配布する「北大キャンパスマップ」に掲載される学内諸施設の名称をアイヌ語訳する作業の過程および訳案と、作業過程での議論をまとめて記録し、今後に残すものである。既存の語彙にない表現の翻訳としては、ウポボイ（民族共生象徴空間）で行われて来た展示・表示のアイヌ語化と通じるところがある。ただし、ウポボイでは日本語表現もアイヌ民族を主体とする表現を検討する余地があったが、本作業は和人を主体として長年使用されて来た語句を如何にアイヌ語化するかという視点を含んでおり、よりラディカルな形で脱植民地化というテーマに接近したものとなった。そのため、一致点を容易に見いだせず、狭義の言語学的翻訳論における議論のみでは不十分であることが浮き彫りにされた。なお、作成の過程では和人研究者（佐藤）とアイヌ民族に出自を持つ研究者（北原および複数名）が協議し、それぞれの立場からの議論を行ったが、議論は主として、現在用いられている日本語名称をアイヌ語訳する際の言語学的な精緻化、およびアイヌ民族の視点を反映させた訳の検討、そうした視点の必要性の3点について行った。なお、参考のために海外の同様の事例も検討することとし、サーミ語とフィンランド語の事例について、寄稿を受けて紹介することとした。本稿はこれらの議論を踏まえ、1から3は佐藤が、4はイヤスが、5から9は北原が執筆した。

キーワード：アイヌ語、翻訳、多文化主義、脱植民地化、当事者研究

1. はじめに

北海道大学事務局広報課からの依頼で、「北大キャンパスガイドマップ」に掲載されている学内の諸施設にアイヌ語名称を併記する、という用務依頼を佐藤が受けた。本学を訪れる多くの方々に、アイヌ語を少しでも身近に感じてもらうことでアイヌ文化尊重の努力をしたいというのが事務局からの趣旨説明であった。佐藤は既に「北海道大学アイヌ・先住民研究センター」の設立時、機関のアイヌ語名称の作成作業に携わったことがあり（この経緯については、佐藤・山崎（2009）で述

* 北海道大学文学研究院

** 北海道大学アイヌ・先住民研究センター

*** 北海道大学修士課程

べられている)、また、アイヌ民族文化財団の委嘱を受けて「国立アイヌ民族博物館におけるアイヌ語表現・新語検討ワーキング会議」(座長:切替英雄氏)の委員としてこの作業に関わったので、既に公共施設における施設名称のアイヌ語翻訳作業に関して、多少の経験を持っている。そこで、種々考慮の上ではあったが、この依頼を引き受けることにした(なお、今回の作業の背景にある大学全体にかかわる経緯については以下の5節を参照)。

さて、佐藤は以上に同種の試みにおける経験から、佐藤が単独で作業をするのではなく、複数でチェックしあう体制が必要であると考えた。また、当然だが、アイヌ民族の視点からの意見が重要であるので、学内のアイヌ・先住民研究センターの研究者との協力が不可欠であると考え、種々、相談の結果、共同で議論を進めることにした。

佐藤は、言語学、アイヌ語学が専門であるので、主としてその観点からのみ作業を考えていたのであるが、アイヌ民族の研究者との議論の過程で、いくつかの意見の食い違いが明らかとなり、作業が想定される期間内に終わらない可能性が出て来た。そこで、実際の作業では、最終案を追求するのではなく、現時点において可能な暫定的な案にとどめ、今後、機会が来るまでに議論を深めて改訂に備える、そのために学術的な論文の形に議論をまとめておく、ということ意見が一致した。その上で各自が原稿を持ち寄り、互いに批判し合い、疑義に答える、という形で本稿は作成された。この過程そのものが、今後、先住民研究の各分野において関連の諸問題を考察する上での一つの参考事例になると考えるので、ごく簡潔ではあるが、あえてここに経緯を記しておく¹。

2. アイヌ語学、言語学の立場からの考察

2. 1. 理論的な観点について

今回の作業は一種の翻訳作業であるので、本来であれば翻訳はどうあるべきか、という「翻訳論」の立場から論じなければならないはずである。しかしながら、「翻訳論」という用語は、文学の研究においてはしばしば聞かれるけれども、言語学においては必ずしも一般的な用語とは言えないようである。例えば、日本における代表的な言語学用語辞典である亀井・河野・千野(1996)には、「翻訳」という用語は、独立の見出し語としては立てられていない。さらに、翻訳論や少数民族の言語問題に関する近年の大部の概説、たとえば *The Oxford Handbook of Translation Studies*、

1 ガイドマップのアイヌ語化作業において各専門家が集まって議論を重ねることができたのは有益であった。しかし、実際には必ずしも理想的に物事が進行したわけではなかった。議論を進めて行く中で問題の難しさがあらためて浮き彫りとなり、短い準備期間内に実りある結果を得ることは困難だ、という結論になった。さらに、大きな意見、立場の違いがある者同士が議論する場合、たとえ学問的な議論であっても、参加者全員の、お互いに対する信頼関係の構築が不可欠だったのである。信頼関係のない者同士の言葉のやり取りほど恐ろしいものはない。アイヌ語に対するスタンスも様々である。研究者同士であるから、という共通認識も、現状では成立しない。しかし、研究を提案した佐藤にはこの大切な点が本当には理解されていなかった。ここに経緯を記して今後のためとしたい。

あるいは Spolsky (2021) を参照してみても、「植民地化 (colonization)」について触れたものはあるが (Wakabayashi 2011)、「危機言語」や「言語復興」との関連で翻訳を論じた部分はないようである。すなわち、日本語をアイヌ語に翻訳する、という場合に生じる問題を考える場合、理論面で参考になるようなスタンダードな研究が手近にあるかという点、現状では必ずしも適当なものがない、という状況ではないかと思われる (なお、言語学以外の学問分野においては、翻訳の言語にも密接に関係する活発な議論がなされていると思われるが、今回の関係者の能力を超えるものであった。本来であれば、事前にこのような認識を持って当たるべきであったことを今回の経験を通して認識できた)。今後も情報収集の努力を継続したいが、このような事情で、結果的に、以下の所論は翻訳の一般理論に基づく考察ではなく、言語学的な知見を中心にアイヌ語の翻訳の問題を考察するものにならざるを得なかった。今後、本格的に研究がなされるであろう、危機言語の翻訳の問題一般を考察する上で有用と思われる材料を提供する、一助になれば幸いである。

2. 2. アイヌ語の名詞の一般的構造について

一つ一つの項目に関する説明の前に、作業の基本原則となるアイヌ語の構造上の問題について簡単に概説しておく。このような原則の重視は、新語を策定したりする場合の、唯一絶対の基準では必ずしもないと思われるが、始めからすべてOK、というのではなくて、ある程度、アイヌ語の一般的な語の構造に従ったものの中から候補を選択するのが無難な手順であろう、と考えたことによる。ただ、問題もあるので以下にまとめておく。

- 1) ここで提案されている規則だけがアイヌ語の単語の形成規則ではないということである。今後、この規則を修正、拡充してより完全なものにする必要がある。
- 2) 形成規則を持ち出すことによってアイヌ語に対する敷居を高くしてしまう、という批判があった。従って、今後は、教材化をめざして、よりわかりやすくする努力が必要である。さらに「アイヌ語にはアイヌ語独自の規則があって、アイヌ語の問題を専門的に考える場合にはそれらを見捨てることはできない」という認識をもっと普及していく努力も必要と思われる。英語のような言語だと、文法規則の存在は常識であるが、アイヌ語のようななじみのない言語の場合は、文法規則の存在自体が意識に上りにくい、ということがあられるようである。

さて、佐藤 (2008)、佐藤 (2021) でも触れたが、アイヌ語の名詞の一般的構造は概略、以下の図にまとめてあるような規則に従う。

構造的に最も単純で数も多いのは、I型の「名詞+名詞」型の合成名詞である。これに対して、動詞を構成素に含むII型、III型は構造的に複雑で、相対的に数も少ない。ただし、II型は、自動詞

を転成名詞として扱うことが可能であり、I型に還元することができるため、動詞を構成素に含んでいるにもかかわらず、Ⅲに比べると許容度は高い。

これに対し、Ⅲは「主語+他動詞」を含み、自動詞とはみなされず、従って転成名詞として解釈できないもの、または、pe「もの」、i「所」のような形式名詞を含んでいるもの、など、元来は句であり、典型的な語であるとは解釈しづらいものである。なお、重要なのは、それにもかかわらず、句の構造を持つ形式であっても、言語によっては、句 (X^{\max}) ではなく「語」 (X^0) に認定されるケースもある、という点である（フランス語の *essuie-glace* 「{自動車の}ワイパー」のようなもの）。このような「語」を di Sciullo and Williams (1988: 80) は「統語的語 syntactic word」と呼んでいる。すなわち、アイヌ語の単語のうち、ここでⅢ型（句型）としたものは、「統語的語」に分類されるもの、と行うことができ、Ⅲ型は許容はされるが、一般言語学的にはやや特殊なものと言える（もっとも、語彙の分野によっては、このような記述的 (descriptive)、かつ、ある意味、冗長な形式がより好まれるケースがあり得る。たとえば、日本語の商品名などでは、句に相当する長い形式も珍しくない。また、アイヌ語においても、地名などのように、注意喚起が必要な理由がある場合には許容される例が少なくない）。

アイヌ語において、I～II～Ⅲの順に特殊性（有標性）が上昇するので、新語を作成する必要性が生じた場合、Ⅲ型は、I、IIで適切な候補が得にくい場合に使用するのが無難な形式、と行うことができる。今回の作業でも、基本的にはこのような認識に従って、まず、佐藤がたたき台として候補を作成し、出席者の意見により修正して最終案をまとめた。

I. 「名詞+名詞」型

aynu-kotan 「人間 (aynu) の村 (kotan)」(定形動詞を含まないので有標性小)



II. 「自動詞+名詞」型

sat-cep 「乾燥した (sat) 魚 (cep)」

amam-e-cikap 「米 (amam) 食べる (e) 鳥 (cikap) =スズメ」(以上、「内の関係」)

ahun-poru 「入る (ahun) 洞窟 (poru) =あの世への入り口」(「外の関係」)

(上の諸例はすべて動詞の名詞への転成解釈が可能なので句と解釈可能な場合も含めて有標性が低下し、語として出現可能となる)



III. 「句」型

eper-se-sito 「クマ (eper) 背負う (se) 団子 (sito) =クマ送り儀礼の時に作る供物」

aykap-pe 「できない (aykap) 者 (pe) =不器用者」

(本来は句だが語にカテゴリー転換されたもの。本来は句なので散発的で有標性が高い)

以下に、それぞれの事例について、作成過程で問題になった点も含め、簡潔にコメントを記す。

1. 正門 *noski un apa* 「真ん中・にある・入り口」：この形式は、厳密には、*noski* 「その（＝大学の）真ん中（*noski*）にある（*un*）入り口（*apa*）」ということで、「その真ん中」という限定された形式を含むので、本来は句であるが、それを「正門」に相当する「語」として用いたものであるのでⅢ型である。不定を意味する接頭辞 *i-* を用いて、*i-noski-un apa*、あるいは、*i-tom-un puyar* 「その・真ん中・にある・窓」のような例があることから、*i-tom-un apa* のような候補も考えられたが、*noski* に *i-* の接合した十分な例が見つからなかったこと、*tom* の用例が「窓」の例で、「入り口」ではないことから採用には至らなかった。今後の課題としたい。また、*si-atuy* 「本当の・海」に現れる接頭辞 *si-* 「真の」を用いて *si-apa* 「本当の・入り口」とすることも考えられたが、*si-* の用例が今一つ少なく、アクセントが *si-* に置かれるのか置かれないのか、*si-y-apa* のように *y* が入るのか、入らないのか、といった音韻上の問題もあったため、やはり採用には至らなかった。なお、語と考えた場合、構成素を離して書くのは問題であるが、いつ分離して表記し、いつ一続きに書くか、というのは容易に判別が付く問題ではないことが多いので、明白な場合を除き、以下、特に必要と認められる場合以外は要素を分かち書きして示すことにする。

2. 事務局 *kanpikar us i* 「書類作成・にある・所」：*kanpi* は「紙、書類」という意味の形式で、これを *kar* 「作る」に合成して *kanpikar* 「書類を作成する」という自動詞を新しく作成した。アイヌ語では自動詞はそのまま名詞に転成できるので、結局、「書類作成」という名詞となる。*us* は詳しく言えば「～が～に常にある」という存在の意味の他動詞であるので、「書類作成が～常にある」という意味を表すことになる。*i* は形式名詞で「所」という意味なので、全体では「書類作成が・常にある・所」という意味の句ということになる。なお、私見では、*us* は「持つ」に当たる所有の意味も表すことが可能であるので、「書類作成を・常に持つ・所」という解釈も可能と思われる。なお、いずれにしても句に由来するⅢ型ということになる。ちなみに、句としての構造を持っているので、「主語＋他動詞＋形式名詞」という構造を持つ「語」も一定数見られても理論的にはおかしくないはずであるが、たとえば中川（1995）では、*atuy-esatsac-i* 「海・で乾く・所」）＝「海が干上がる所」のような例が散発的に見られる程度である。たとえ句であっても、「主語＋他動詞」型よりも「目的語＋他動詞」型のほうが「統語的語」としては選好されやすい、という傾向があることを暗示していると思われる。

3. インフォメーションセンター「エルムの森」*sonko us i "Erumu no mori"* 「伝言・にある・所」：Ⅲ型。2. の説明も参照。

4. 佐藤昌介像 Sato Shosuke esikarun kane noka 「佐藤昌介・思い出す・金属・形」：Sato Shosuke が固有名詞であるため、Sato Shosuke esikarun 「佐藤昌介を・思い出す」で、「佐藤昌介・記念する」という自動詞を形成できるかどうか微妙である。しかし、特例としては可能であろうと思う。kane noka 「金属・形＝銅像」はⅠ型の合成名詞である。これに自動詞 Sato Shosuke esikarun を合成してⅡ型の「佐藤昌介・銅像」という合成名詞とする。言語構造的には可能な形式と思われるが、アイヌ民族の研究者から歴史的な評価を盛り込むべきではないか、という異論が出た。すなわち佐藤昌介は植民学の研究者であり、アイヌ民族の立場としては機械的に「記念像」と翻訳することには抵抗がある、ということであった。十分、理解できる意見ではあったが、議論の時間が不足しており、この点については議論がかならずしもかみ合わず、今後の検討課題となった。なお、この問題については、後に別に私見を述べる。なお、12. の「クラーク像」では、「金属」に kani を用いて、本項目では kane を用いており、不統一である。kane は沙流方言、千歳方言にみられる形式であり、kani はその他の方言にみられる形式である。実用的には混乱を防ぐため、どちらかに統一したほうが良いと思われる。今後の課題としたい。
5. 新渡戸メアリー寄贈のハルニレ Nitobe Mary ekte cikisani 「新渡戸メアリー・来させる・ハルニレ」：「寄贈」という概念に当てはまり、かつ、この条件に適合するものを見つけることができなかつたため、ekte 「来させる」を用いた。なお、ekte は人間に使うが、sonko ekte 「知らせを寄越す」のようにメッセージにも使っている例があるため、ハルニレを友好のメッセージとして寄越す、というニュアンスも出るかもしれない。タイプとしてはⅢ型となる（また、主語が先立つ点も要検討）。なお、この項目に関しては二点、異論が出た。一点はジェンダー論の観点からの異論で、当初、古いキャンパスマップの表現では「新渡戸夫人」となっていたので、「夫に従属する妻」という扱いは現代的観点からは古いのではないか、という主旨である。この点に関しては、佐藤は別の観点から賛成しなかった。新渡戸メアリー氏は私人であって、新渡戸稲造の妻である、ということが示されていなければかえって言及する意義が一般にはわかりにくいであろう。この場合、「偉い」のは夫であって、妻ではない。であるから、ここでの「新渡戸夫人」という呼称は必ずしも不当ではないと思う、という異論を述べた。しかし、個人名のみを記すことがこの場合、著しく不当とも言えないので、結局、日本語表現を「新渡戸夫人」から「新渡戸メアリー」とし、アイヌ語表現もそれに対応させることで同意した。他の異論は、「佐藤昌介像」のところでも問題となった新渡戸稲造の植民学に関わる歴史的評価の問題である。この点についても後であらためて触れる。

6. 予科記念碑 *hoski kanpinuye us i esikarun suma sos* 「先の・勉強・そこにある・所・思い出す・石・切片」：*kanpinuye* 「勉強する」を転成名詞とし、副詞 *hoski* 「先に」と合成して *hoski kanpinuye* 「予備・勉強」という合成名詞を作る。*us i* 「ある・ところ」とともに「予備の勉強・あるところ＝予科」という句を作り、統語的語として名詞化した上で *esikarun* 「思い出す」と合成して、「予科・思い出す」という自動詞を作る。さらにそれを *suma sos* 「石・切片＝碑」と合成する。副詞を名詞と合成できるか、という問題はあるが、*hoskinuman* 「先・昨日＝一昨昨日」という例もあるので可能と判断した。全体的なタイプとしてはⅡ型となる。
7. 学術交流会館 *kanpinuye utar uwekarpare us i* 「研究する・人々・集める・にある・所」：*kanpinuye utar* 「勉強（＝研究）する・人々」という句を語として用い、*uwekarpare* 「集める」と合成して自動詞を作り、さらに名詞に転成させ「研究者を集めること」という合成名詞を作る。それに *us i* 「にある・所」を付加して「研究者・集合・にある・ところ」という句を作り、最終的に全体を語として扱い、Ⅲ型とする。なお、句を語に転換するⅢ型を用いるとすれば、*kanpinuye utar* 「研究者達」を主語として、*kanpinuye utar uwekarpa us i* 「研究者達・集まる・所」という句を作り（この場合 *usi* 全体を形式名詞とみなすことになる）、これを語とすることも理論的には十分可能と思われるが、有生物主語が先頭に立つこのタイプが、純粋な句でなく、語として認識されていることを示す事例を十分見つけることが難しかったため、今回は採用しなかった。今後の課題としたい。
8. 百年記念会館 *asikne hot ne pa esikarun cise* 「五・二十・である・年・思い出す・家」：*asikne hot ne pa* 「百年」を *esikarun* 「思い出す」を合成し、それを名詞に転成させて「百年・記念」という名詞を作り、それを *cise* 「家」と合成する。全体的なタイプとしてはⅡ型となる。
9. 古川講堂 *Furukawa esikarun uweyayhanokka cise* 「古川・思い出す・学びあう・家」：*Furukawa esikarun* 「古川・思い出す」で自動詞とすることは、8. などと同様である。これを「学びあう・家＝講堂」という合成名詞と合成する。全体的なタイプとしてはⅡ型となる。なお「学生が一同に会して学ぶ」という意味を表す形式として、適切なものが思い浮かばなかったため、*eyayhanokka* 「学ぶ」（北原氏の提案による）という語から *uweyayhanokka* 「互いに学びあう」という自動詞を作り、*uweyayhanokka cise* 「学びあう・家＝講堂」というⅡ型の合成名詞を作った。

10. 中央ローン *noski un mun us i* 「真ん中・にある・草・にある・所」：*mun us i* は、「草・にある・所=草がある・所」という句であるが、これを語として用いて「ローン」とする。さらに、1. の「正門」で用いた *noski un* 「その真ん中・にある」という句を付加して「中央の・ローン」という句とし、最後にⅢ型の単語とする。
11. サクシュコトニ川 *sa kus kotoni* 「浜手・通る・コトニ川」：構造的には、「目的語+他動詞+主要部名詞」であって、Ⅱ型の合成名詞となり、アイヌ語としては問題がない（古くから伝えられてきたアイヌ語地名であるので、アイヌ語の構造規則に従うのは当然と言えば当然ではあるが）。しかし、アイヌ語地名として見た場合、問題があり、説明には注意を要する。一つは、キャンパスガイドマップのもともとの説明において、「浜手」を「豊平川に近い側」という趣旨の説明をしていることである。これは山田（1984: 20）の説明を踏襲したものと思われるが、そもそも、山田の説明にある、大川に近い方が浜手、という説明はそれだけでは十分なものとは言えない。おそらく、山田の念頭にあったのは、海から遠い札幌のような地域において、地理概念としての「浜手」は、海岸部への移動手段として重要な意味を持っていた豊平川と結びつけて考えるのが普通であったろう、ということであったと思われる。なお、今回のアイヌ語名称化は日本語名称のアイヌ語化に留まるもので、本文の説明にまで踏み込む時間的余裕はなかったが、事務部広報課には問題があることをお伝えして、今後、機会があれば再考していただくようお願いする所存である。
12. クラーク像 *Clark esikarun kani noka* 「クラーク・思い出す・金属・形」：4. の「佐藤昌介像」と同様の構造で、Ⅱ型である。ここでも同じく歴史的評価に関わる異論があった（後述）。
13. クラーク会館 *Clark esikarun uwekarpa cise* 「クラーク・思い出す・集まる・家」：*uwekarpa cise* 「集まる・家」で「会館」（Ⅱ型）、これに *Clark esikarun* 「クラーク・思い出す=クラーク・記念」という自動詞を合成して、全体としてⅡ型とする。ここでも同じく歴史的評価に関わる異論があった（後述）。
14. 農学部 *toyta kanpinuye us i* 「耕す・勉強・にある・所」：*toy* 「畑」、*ta* 「耕す」を合成して *toy-ta* 「畑耕す」という自動詞を形成する。これをそのまま「耕作=農業」という名詞に転成させる（意味のずれの問題は今後の課題であるが）。次に、*kanpi* 「本、紙」、*nuye* 「書く」を合成して *kanpi-nuye* 「勉強する、研究する」という自動詞を形成し、名詞に転成させる。これにさらに *toy-ta* を合成して、*toyta-kanpinuye* 「農業・研究=農学」という合成名詞を作る。最後に、*us i* 「にある・所」によって「農学が（常に）ある所」という句を作り、こ

れをⅢ型の語として用いることにより「農学部」に当てる。

15. 聖蹟碑 *iruesikarun suma sos* 「その跡を思い出す・石・切片」：「聖蹟」という戦前の概念を表現するために、*ru* 「跡、痕跡」という形式を利用して新語を作ることにした。*i-* は不定の対象を指すが、タブーとして直接表現したくない物にも用いるので、*i-ru-esikarun* 「それ・跡・思い出す＝その跡を記念する」という自動詞を作り、それを *suma-sos* 「石・切片＝碑」というⅠ型の合成名詞と合成して最終的にⅡ型の合成名詞を作った。この記念物は、アイヌ民族が抑圧されていた戦前の社会の思想を体現したものであり、その名称をそのままアイヌ語に移し替えることには抵抗がある、という意見が出された。この点については本稿後半であらためて議論する。
16. 旧昆虫学及養蚕学教室 *kikir kanpinuye/saranpe kar kikir respa kanpinuye teeta tunpu* 「虫・研究/絹・作る・虫・育てる・研究・昔・部屋」：*kikir-kanpinuye* 「虫・研究＝昆虫学」でⅠ型の合成名詞、「及」という等位接続の表現に適切なものがないため、並列するしかないが、/で視覚的に示した。*saranpe kar kikir* 「絹・作る・虫＝かいこ」はⅡ型の合成名詞、これを *respa* 「育てる」と合成して *saranpe kar kikir respa* 「かいこ・飼育する」という自動詞とする。これを *kanpinuye* 「研究」に合成して、「養蚕学」というⅡ型の合成名詞とする。次に *teeta tunpu* 「昔・部屋＝旧室」と合成して、全体としてⅠ型の合成名詞とする。
17. 旧図書館 *teeta kanpi pu* 「昔・本・倉」：Ⅰ型の合成名詞 *kanpi pu* 「本・倉＝図書館」に *teeta* 「昔」を合成し、Ⅰ型の合成名詞とする。
18. エルムの森 *uwekarpa cise* “*Erumu no mori*” 「集まる・家」：*uwekarpa* 「集まる」と *cise* 「家」を合成してⅡ型の「会館」という合成名詞とする（「林」そのものを指す名称なので不適切。*Cikisani tay* 「ハルニレ・林」を代案として提案し、広報課に修正を提案した—佐藤補注）。
19. 小麦研究記念碑 *munki kanpinuye esikarun suma sos* 「麦・研究・思い出す・石・切片」：*munki* 「麦」と *kanpinuye* 「研究」を合成して「小麦研究」とする。ただし、*munki* は小麦に特化した名称ではないので、なお検討が必要かもしれない。これを *esikarun* 「思い出す」と合成して自動詞化し、最後に *suma sos* 「蹟碑」と合成してⅡ型とする。
20. 総合博物館 *rupne ikor oma kenru* 「大きい・宝・にある・館」：*rupne* は「同種の物の中で大きい」という意味である。学内に複数ある博物館のうち、大きいほう、ということで、「総合」に対応させているが、「総合」という意味そのものではないのでなお検討が必要かもしれ

- ない。ikor oma kenru は「宝・にある・館」で主語が先頭に立っているのでⅢ型の合成名詞である。ただし、oma を「持つ」と解釈すればⅡ型とみることも可能である。これを rupne と合成してⅡ型の合成名詞とする。
21. 人工雪誕生の地記念碑 upas kar us i esikarun suma sos 「雪・作る・にある・所・思い出す・石・切片」：upas kar で「雪・作る」という自動詞を合成する。これをそのまま名詞に転成し、「雪・作成」とする。さらにこれに us i 「にある・所」を付けて「雪・作成・にある・所＝雪・作成・場所」という句とし、そのままⅢ型の語に転換する。これをさらに esikarun 「思い出す」と合成して自動詞を作り、suma-sos 「石・切片＝碑」と合成してⅡ型の合成名詞とする。
22. 大野池 Ono to 「大野・池」：Ⅰ型。なお、Ono 「大野」はこれまでの大学刊行物に準じたローマ字表記に従ったものである。
23. ファカルティハウス「エンレイソウ」uwekarpa cise “Enreiso” 「集まる・家」：uwekarpa cise 「集まる・家」で「会館」（Ⅱ型）、
24. 新渡戸稲造博士顕彰碑 Nitobe Inazo hakase reka suma sos 「新渡戸稲造博士・讃える・石・切片」：Nitobe Inazo hakase に reka 「讃える、誉める」を合成して自動詞を作り、これに suma sos 「石・切片＝碑」を合成してⅡ型の合成名詞とする。なお、4. の「佐藤昌介像」と同じく、アイヌ民族の研究者から歴史的な評価を盛り込むべきではないか、という異論が出た。すなわち佐藤昌介は植民学の研究者であり、アイヌ民族の立場としては機械的に「顕彰碑」と翻訳することには抵抗がある、ということであった。その心情やむなし、と思う反面、研究者としては冷静に問題を切り分けて考える必要性を感じたので、反論し、議論となった。一言で言えば、「新渡戸稲造博士顕彰碑」をアイヌ語として適切な形式に翻訳するという行為＝植民地主義を擁護、免罪する行為、とみなすのは果たして適切なのだろうか、という問題である。この点については後述の議論も参照のこと。
25. ポプラ並木 kurunni upeka ikir 「ポプラ・向かい合う・列」：upeka ikir 「向いあう・列＝並木」というⅡ型の合成名詞を作り、それを kurunni 「ポプラ」と合成してⅠ型の合成名詞とした。

26. 平成ポプラ並木 Heisei kurunni upeka ikir 「平成・ポプラ・向かい合う・列」：上記を Heisei を合成して I 型としたもの。
27. イチョウ並木 Iconi upeka ikir 「イチョウ・木・向かい合う・列」：「イチョウ」はアイヌ語にないので、Ico を日本語からそのまま借用し、ni 「木」と合成した。残りの部分は 25、26 に同じ。
28. 都ぞ弥生歌碑 Miyakozoyayoi itak ipe aenuye suma sos 「都ぞ弥生・言葉・中味・書かれる・石・切片」：itak ipe 「言葉・中味＝歌詞」という I 型の合成名詞を作り、aenuye 「～が～に書かれる」を用いて修飾句とし、さらに I 型の suma sos 「碑」を修飾して「都ぞ弥生の歌詞が書かれた碑」という句を作る。最終的にこの句をそのまま III 型の語とする。
29. 寄宿舎跡の碑 rewsu cise ru esikarun suma sos 「泊まる・家・跡・思い出す・石・切片」：rewsu cise 「泊まる・家＝寄宿舎」という II 型の合成名詞、さらに ru 「跡」と合成して I 型とする。これを esikarun 「思い出す」と合成して自動詞化し、「寄宿舎・思い出す」とする。これを I 型の合成名詞 suma sos 「石・切片」と合成し、最終的に II 型の合成名詞とする。
30. 遺跡保存庭園 urespa ru eyam mintar 「生活する・跡・大切に作る・庭」：urespa ru 「生活する・跡＝遺跡」という II 型の合成名詞とする。これを eyam 「大切に作る」と合成して「遺跡・保存する」という自動詞にする。最後にこれを mintar 「庭」に合成して II 型の合成名詞とする。
31. 遠友学舎 “Enyugakusha” esikarun uwekarpa cise 「遠友学舎・思い出す・集まる・家」：Enyugakusha esikarun で、「遠友学舎・思い出す」という自動詞を作る。これを uwekarpa cise 「集まる・家＝会館」という合成名詞と合成して II 型の合成名詞とする。
32. 札幌農学校第二農場 Satporo toyta kanpinuye us i kor iyeetu toy 「札幌・耕作・勉強・ある・所・二番目の・畑」：toyta kanpinuye us i は、14. で「農学部」を意味する III 型の語として作成したものであるが、Satporo 「札幌」と合成して、I 型の「札幌農学校」という合成名詞の構成素として使用することにするが、「農学校」を別に作る必要があるかもしれない。今後の課題としたい。iyeetu は、服部（1964: 206）に 'iyé' etúp 「二番目」とある形式から「二番目である」という意味の形式として使用した。これを toy 「畑」と合成して「第二農場」という II 型の合成名詞とする。全体としては、kor 「所有する」という動詞を追加して「札幌農学校・所有する・第二農場」という句を形成し、これを III 型の語として用いる。

33. 付属図書館 kor kanpi pu 「持つ・本・倉」 : kanpi pu 「本。倉＝図書館」というⅠ型の合成名詞を作る。「付属」はこの場合、「北海道大学の」という意味であるから、kor 「～が持つ」という動詞を付加して、「それが持っている図書館」という句を作る。これを語として用いてⅢ型とする。
34. 大学文書館 poro kanpinuyeye cise kor kanpi eyam kenru 「大きい・研究・家・持つ・本・大切にする・館」 : poro kanpinuyeye cise を「大学」というⅡ型の合成名詞として用いる。kor kanpi で、「所有する・本」という句を形成し、全体をⅢ型の合成名詞とする。これをさらに eyam 「大切にする」と合成して自動詞を作る。最後にこれを kenru 「館」と合成してⅡ型の合成名詞とする。
35. 植物園 mosir ka us pe nukar us i 「国土・上・にある・もの・みる・にある・ところ」 : mosir-ka-us-pe で、「国土の上にあるもの」という句を作り、これを語に転換してⅢ型の「植物」という名詞とする。これを nukar 「見る」と合成して自動詞を作り、全体を名詞に転換して、「植物・観察」という合成名詞とする。これに us i 「にある・ところ」を付加して、「植物観察がある所」という句を作り、これを語に転換してⅢ型の合成名詞とする。なお、us は「にある」という意味だが、「表面に密集して存在する」あるいは、「常時存在する」というニュアンスを持っているので、ここでの使用に適切であると考えられる。

3. 顕彰記念物の取り扱いについて

今回の作業において、「佐藤昌介」、「新渡戸稲造」、「クラーク」のような人物の顕彰記念物について、これらの人物が「植民学」と深いかかわりを持つことが議論となり、アイヌ民族側の視点から考えた場合、これらの人物にかかわる顕彰記念物の名称を機械的にアイヌ語に直すだけで良いのか、現在の歴史的評価を盛り込むべきではないか、という指摘があった。たとえば、「佐藤昌介像」は、アイヌ民族の立場としては、植民学者であった佐藤昌介を無批判に顕彰する立場には立っていないので、「和人が作った佐藤昌介像」としてはどうか、という意見である。この点については、以下の6節で「無意識のバイアス」、7節では「多文化主義の尊重」という観点から、翻訳における歴史的評価の必要性に関わる意見が提出されている。佐藤もそのような立場によるバイアスを受けているであろうし、多文化主義に関する理解の不足もあるだろう。しかし、今回、佐藤はマップに歴史的評価を盛り込むという意見に無条件に賛成することができなかった。なぜなら、「歴史的評価というものは時代と共に変化するものだ」という事実があるからである。私は歴史学や社会学のような社会科学の専門家ではないので、このような問題を学問的にどう処理するのかについて、

基本的な知識を持っていないし、理論的な議論も承知していない²。従って、単なる問題提起の域に留まらざるを得ないが、以下のように考える。

「研究者」という観点からは、ある人物の歴史的評価に関わるような判断には重い責任があるので、基本的には自分自身による調査研究に基づく学問的な著作の中で、名前を出して公的に自分の意見を述べるべきであると考え。他の権威ある研究者がそう言っているから、という根拠に基づいて評価を下す、あるいは公的な場でその見解への賛成を表明するのは、研究者としては適切な態度ではないと思う。賛成するにしても、あらためて自分で検証して、論文の形で述べないと、研究者として責任ある態度にならないと思う。また、不特定な対象を前提とする公的な場、あるいはその機関の広報手段上で、ある特定の個人や事件について、判断を述べることは好ましくないと考える。もし、そうしたいのであれば、そうしたい個人が、個人的な運動として責任を持って行うのが適切であると思う³。なお、実際の作業においては歴史的評価と翻訳との問題は今後の課題として保留されたが、当事者の立場からの具体的な翻訳に対する提案は以下の8節で述べられているので、ここでの議論と合わせて参照されたい。

概略、以上のような考慮、あるいは懸念によって、私（佐藤）は、キャンパスマップのアイヌ語名称に、一部の関係者のみの判断によって、今すぐ、直接、歴史的評価を盛り込むべきではない、と述べたのである。ちなみに、今回、このような議論になったのは、これまでの公的機関における「顕彰施設」のあり方が、既に時代に合わなくなったにもかかわらず、無批判に継承されていることにも大きな原因があると思う。今後は、歴史的評価にさらされる運命にある個人や組織を顕彰するような施設を安易に設置することに、公的機関（特に、研究機関である大学）は、より慎重になるべきで、ゆくゆくはこの種のものについては、特に大学内での新設は避けるべきであろう。なお、参考になる事例として、フィンランドにおけるケース、また、それに基づいて今回、問題となった点についての研究者によるコメントを以下に紹介する。今後、さらに議論を進めて行く上で指針と

-
- 2 もちろん、ここで筆者（佐藤）が念頭に置いているのは研究者に関する問題である。研究者である以上、ある問題に対する結論が最初から自明である、という前提で物事を論じることは許されない。なぜそう考えるべきか、という理由を客観的な根拠を挙げて論証しなければならない。ここでの問題に即して述べるならば、少なくとも次のような問題を踏まえる必要があると思う。1.「歴史的評価」を政治的な運動ではなく、学問的な批判に耐えるものにする条件とは何か、2.「歴史記述」が語られる立場によって変わり得るものであるとすれば、学問的な批判に耐えうる歴史記述の条件とは何か、である。歴史学では既に解決済みの初歩的な問題なのであろうか。
 - 3 筆者（佐藤）が個人的に想起するのは精神医学者神谷美恵子の歴史的評価である。筆者が学生の頃、神谷が亡くなり、その才学、経歴、社会的活動があらためて畏敬的となり、大学の授業での教師による頻繁な言及は勿論のこと、一種の社会的ブームとなったことを記憶している。筆者もその著作を読み、感銘を受けた者の一人である。しかし、今、神谷は研究者による厳しい評価にさらされている。筆者は、神谷や神谷を推奨した多くの識者に「だまされた」と怒るべきなのだろうか。勿論、神谷にも批判されるべき点はあるだろう。社会が変化し、人々の価値観も変化するなかで、現在の基準に立って我々が神谷の限界を指摘することはたやすい。しかし、我々は未来には追いつけないわけなので、この方法では、永久に同じ悔恨を繰り返すしかないことになる。従って、現在正しいとされている価値観に基づく批判は、学問的には必然的に限界を含むものなのであり、この点に無自覚であるべきではないと思う。個人的には、今回のような問題は、哲学、倫理学の研究者との協力も必要なのではないかと感じる。今後の課題としたい。

なる情報が含まれている。

4. フィンランドにおけるサーミ諸言語の翻訳ルールとキャンパスマップ

フィンランドは常に多言語国家であり続けてきたため、多言語翻訳も必要とされてきた。フィンランド憲法によれば、フィンランドにはフィンランド語とスウェーデン語の二つの国語がある (Paikkala et al. 2021)。とはいえ、サーミ諸言語法はフィンランドで話されている三つのサーミ語、すなわち北サーミ語、イナリ・サーミ語、スコルト・サーミ語を公的地位を持つ地域的少数言語として規定している (Paikkala et al. 2021)。現在のフィンランド語とサーミ諸語を話す国民の祖先は、西暦紀元の開始よりも遙か以前から既にフィンランドに居住しており、スウェーデン語を話す国民が西と南の海岸部地域に定住したのは10世紀以降である (Paikkala et al. 2021)。

この多言語的社会的言語学的状況のため、フィンランドの地名も5つの異なる言語に起源を持つ。従って、異なる言語を話す民族がより活動的になっている現代という時代においては、計画に基づく名称のある言語から他の言語に翻訳する必要も起きている。フィンランド言語委員会 (Suomen kielen lautakunta 2001) は、フィンランド言語研究所のもとで作業を行っているが、この種の翻訳は、理想的にはこれらすべての言語話者にとってその名称が記憶しやすく、発音しやすく、書きやすいものであるという方針を規定している。

フィンランド語委員会 (Suomen kielen lautakunta 2001) は、さらに地名の翻訳の場合には、よい名付けのルールは、人々の帰属意識を強化しつつ文化的価値とその民族の必要を考慮すべきことを強調している。とはいえ、委員会は、確立した、既に存在する、非公式の名称、及び、古い地図、文書、文学にのみ見られる名称は、もしそれらが問題の地域で正確に特定できる場合には、使用するのが望ましいと述べている。しかし、土地登記上の村名、家と土地の名称、個人名、その土地で広く知られている自然に関する名称は翻訳されてはならない (Suomen kielen lautakunta 2001)。

Capdeville (2009) は、フィンランドにおけるサーミ文学が19世紀初頭に始まるキリスト教、宗教テキストの翻訳としてどのように誕生したかを記述している。はじめは、翻訳者はフィンランド人の聖職者と言語学者であったが、サーミ語話者が言語教師や助言者として重要な役割を果たした。さらに、彼らは後に自分でオリジナルなテキストを翻訳したり書いたりし始めた (Capdeville 2009; Morottaja 2009)。Morottaja (2009: 71-72) は、しかし、彼の母語であるイナリ・サーミ語の場合、実際の文学は1990年代後半になってから現れ始めたと述べており、フィンランド文学とサーミ文学の重要な差異を指摘している。前者はフィンランド語の視点で世界を記述することを目的としているが、後者は言語を生きたものとし続けることに中心をおいている。

今日、サーミ語の翻訳者の大部分はサーミ人である。サーミ語の文語標準語は比較的新しいが、翻訳は既にサーミ社会に足場を得始めている (Olthuis 2016)。サーミ議会のサーミ言語審議会は

7人の翻訳者をやとっており、彼らはサーミ議会の書類、当局とのやりとりに必要な公文書を翻訳し、特に最近では学校の教科書の翻訳に忙殺されている (Sámediggi n.d., Olthuis 2016)。サーミ議会はまた、ホームページでフリーの翻訳者のリストを提供しており、彼らはオンデマンドで他のタイプの翻訳をすることができる。

Olthuis (2016) は、翻訳ルールについて特にサーミ諸語の視点から説明している。彼女によれば、翻訳についての昔ながらの疑問は、翻訳は直訳すべきか、意識つまり動的翻訳も容認可能であるか、ということである。しかし、Olthuis は、両方法が必要であると主張している。なるべく逐語訳にするのは、実用的なことだが、もし、起点言語によって表現された思想が、目標言語への直訳でうまく伝えることができないか、まったく伝えることができない場合には、メッセージを伝えるために別の方法が必要である (Olthuis 2016)。

Olthuis (2016) は、直訳が放棄されるべきもう一つの状況は、もとの言語のテキストが翻訳の使用者にとって関係がない場合である、と述べている。彼女は、フィンランドの学校教科書をサーミ語に訳す場合これがしばしば起きると述べている。もしテキストの一節が明確であり、あまりにも一般的であり、あるいは、完全に奇妙でさえあったりする場合、あるいは、テキストに特定の文化的視点を差し挟むことが好ましい場合は、テキストの節のあるものは省略可能であるか、他の種類の内容に差し替えることが可能である。Olthuis は、以上のことについて具体的な例を挙げていないが、教科書の例として考えれば、明確な例としては「ラップランドでは雪がたくさん降る」のようなものがあげられる。また、「サーミはトナカイ飼育民だ」というのも、過剰な一般化の一例である。これらは、当たり前であるか、事実と異なる一般化であるから、教科書の内容としてはふさわしくないとと思われる。また、「サーミ文化は原始的だ」などは、当事者からは当然、人種差別発言と受け取られるだろう。Olthuis (2016) は、翻訳は目的言語の見地から常に機能的で読みやすいものでなければならないことを強調している。Morottaja (2009) は別の理由から自由翻訳を推奨している。彼は、サーミ語が分量の点でフィンランド語のテキストと張り合うことができないことを認め、二言語併用読者に対してより魅力的なサーミ語で書かれたテキストを作るためには、その事柄に対して、サーミ語の翻訳は常に新しい情報とサーミ的な視点を加えるべきである、と提案している。

仮に、フィンランド語の地名やサーミ語の文脈における、上で述べた翻訳の原則が北大キャンパスマップの問題のある項目に適用された場合、次の結論が得られる。

新渡戸メアリー寄贈のハルニレ・Nitobe Mary ekte cikisani: フィンランド言語委員会がフィンランドの地名に関して与えたガイドラインによると、地名に含まれている個人名は翻訳されてはならない (Suomen kielen lautakunta 2001)。従って、新渡戸メアリーの名前が「新渡戸夫人」と置き換えられるような翻訳はできない。確かにフィンランド語のガイドラインは公的な名称計画にのみ適用されるもので、理論上は北大キャンパスマップのような私的な翻訳を扱う場合、ガイドライ

ンからの逸脱は許されるだろう。しかし、フィンランドのプロの翻訳者は、あらゆる場合にガイドラインに従っており、翻訳における個人名の変更は非常にまれであるからである。

新渡戸稲造博士顕彰碑・Nitobe Inazo hakase reka suma sos: Olthuis (2016) は翻訳において必要な場合には、テキストの一部から除いて目的言語に合わせることがあり得ると述べている。何かが必要かどうかは見解の相違の問題であり、翻訳者によって決定される。この場合、翻訳学の見地からは、できるだけ逐語的に訳すべきかどうか、また、‘reka’ (ほめる) を使用するか、たとえばその代わりにより中立的な ‘esikarun’ (思い出す) のような語を使用するか、などは、純粋に見解の相違の問題となる。しかし、植民地化および異なる民族間の社会関係、というより広い文脈を重視した場合、目的言語の (潜在的) 話者にとって文化的になじみがなかったり、不快でさえあったりするかもしれない直訳と、逐語訳ではないが、目的言語の文化に適合したものの、どちらがより重要か、当事者の視点から絶えず検討することが必要であろう。

小括 (2節から4節まで)

「キャンパスマップの施設名のアイヌ語翻訳」という作業を通じて、アイヌ民族の研究者と議論しながら作業を進めたが、問題は言語的なものばかりでなく、研究者の立場から歴史的評価をどのように行うべきか、という点にあることがあらためて浮き彫りになったと言える。そして、不十分ながらこの問題について議論を深めることができ、今後の研究の発展に向けて第一歩を踏み出すことができたと考えている。このような機会を与えていただいた関係各位に感謝するとともに今後も議論を続けて行く努力を重ねて行きたい。以下の5節以降では、歴史的な背景とともに、今回大きな議論となった、アイヌ語を用いた翻訳作業における歴史的評価の問題を具体的に述べることにする。

5. 北海道大学のスタンスとマップのアイヌ語化の関係

本事業の実施と本稿執筆の経緯は、先に1節で述べられた通りである。本事業は、アイヌ語を周知するものであると同時に、日本社会において抑圧されてきた先住民言語に対して、大学が公的に承認することに繋がる取り組みである⁴。本学では、2005年の総長ステートメント、2019年の声明において、民族の誇りの尊重に言及している。誇りが尊重されるためには、存在を承認されることが基本的な前提となる。ここで、2019年11月5日に発表された「本学が保管するアイヌ遺骨に関する声明について」と題する声明の内容を振り返るため、以下の通り、要点を①から⑤に分けて抜

4 完成したマップは、学内のインフォメーションセンターで印刷物として配布される予定であったが、PDFの形でオンライン公開することも要望した (https://www.hokudai.ac.jp/introduction/pdf/campusmap_jp.pdf)。こうした取り組みが、国内でより周知されることを望む。

粹・要約する。

①2005年、当時の中村陸男北海道大学総長は〈中略〉民族の尊厳を尊重しつつ、アイヌをはじめとする先住少数民族に関する全国的・国際的な研究教育を実施することが本学の責務であると宣言いたしました。その背景には、北海道に立地する国立の総合大学としての役割だけでなく、これまでのアイヌ民族と本学との間の歴史的経緯がございます。

②人類学研究のため、アイヌの方々の御遺骨を発掘し、研究資料として保管・管理しておりました。

③この〈中略〉取扱いは、アイヌ民族の尊厳に対する適切な配慮を欠いており、極めて遺憾であり、真摯に反省しております。

④慰霊碑を建立し、御遺骨の集約・返還がすべて完了した後も、慰霊を行うとともに、後世に歴史的経緯を語り継いでまいります。〈中略〉北海道大学は、過去の経験を深く心に刻むとともに、今後とも慰霊に努めていく所存でございます。

⑤本学では、〈中略〉研修等を通じて、アイヌ民族に関する職員の理解を深めるための取組を行ってまいります。

結びに、北海道大学は、教育研究機関として、アイヌの方々が民族の誇りを持って生活することができ、かつ、その誇りが尊重される社会を実現するために何ができるかを考え、アイヌの方々に寄り添いながら、真摯に取り組んでいく所存でございます。

①により、本学におけるアイヌ民族に関する取り組みは、これまでの「歴史的経緯」を背景とし、一般的な「研究機関」としての役割を越えるものであることが示されている。歴史的経緯とは具体的には②③で示されている通り、研究のために収集したアイヌ民族の遺骨を、アイヌ民族の尊厳に対する適切な配慮を欠いた形で保管してきたということである。これを受けて、④にあるように過去の経験を深く心に刻み、歴史的経緯を語り継ぐ。また、⑤では、北大におけるアイヌ関係の研究教育活動も「民族共生に寄与する」ものと位置付けられている。

すると、学内におけるアイヌ語表示は語学的な情報発信に加え、アイヌ民族と大学の歴史的経緯を踏まえ、その誇りの尊重に寄与するものであると理解される。特に、個別の研究を進める部局ではなく、大学本部の発案であることから、またタイミングから見ても上記の声明を踏まえ、その具体化に向けての取り組みだと理解するのが自然であろう。

6. 他者の存在と自己のバイアスを認識する

歴史的経緯を踏まえ誇りの尊重に寄与するためには、他者の存在を認めその声を聴くこと、学内に複数の異なった立場ニーズがあることを承認し、必要な配慮をすることが求められる。

多様性の承認という点について、本学では開学以来大きな課題があったことが、これまでも指摘されている⁵。本学は男性中心の組織であり、和人数員の比率が高まるにつれ、壮健な異性愛の和人数員によるホモソーシャルな空間となった。後に述べるように、こうした1つの立場・価値観を標準として運営される組織は、他の立場・価値観を持つ者にとっては疎外や抑圧を感じざるをえない場所である。また、誰しも自身の立場によるバイアスを抜きに周囲を見ることはできないから、他者が疎外や抑圧を受ける境遇にあったとしても、そのことに気付くことは容易ではない。

昨今、学内で唱えられているダイバーシティの重視は、こうした状況に一定の改善をもたらすと期待される⁶。大学構成員の多様性を確保することと、民族共生や多文化主義の推進は相関するテーマである。

7. 多文化主義の理論とマップアイヌ語化

辻 (2013) では、多文化主義の実現を巡る理論における3つのアプローチと、それぞれが主題化する問題状況を次のように紹介している。文意を損なわない程度に関連箇所を引用・要約する (辻 2013 : 52)。

5 民族的マイノリティの話題からは離れるが、例えば、下郷 (2019) によると、1876年の札幌農学校設立以来、北海道帝国大学となった翌年の1918年まで女子学生が認められていなかった (ただし、1872年-74年の開拓使仮学校北海道土人教育書を本学の歴史に含めるとすれば、そこにはアイヌ女性も在籍していた)。本学初の女子学生は座り込みの末に、学位を認定しないという条件で入学を認められたという。それ以後も34年間、学内には女性用トイレがないなど、学習環境の整備がなされていなかった。また、2019年の時点で全学生のうち女子学生の割合が30%程度、全教員に対する女性の割合は13.7%である。少数であることによる立場の弱さは、筆者にも想像ができる。しかし、比較的大柄な男性である筆者には実感・想像できない抑圧や暴力が今日でもあることだろう。

6 本稿は先住民言語の翻訳を取り扱うもので、ジェンダーやダイバーシティに言及することで、議論が拡散する懸念もある (執筆や査読の段階でも、そのような意見をいただいた)。例えば、一口に民族的マイノリティと言っても、本学に所属する外国人数員や留学生といった人々は、多くが自発的に本学へ所属しているという点で、先住民とは異なる背景を持っている。また、本国など自身がマジョリティとなる領域を持つ者もあり、そうした点はアイヌとは大きく異なる。

こうした点を理解しつつも、敢えてダイバーシティに言及する理由は次のようなものである。日本国出身の読者は、国内での民族性に起因する問題について何らかの形で直面するか意図して情報を収集しない限り、実感したり想像したりすることが難しいと予想される。それに対し、ジェンダーなど他のマジョリティ・マイノリティ関係を巡る問題は、より身近な話題であり、これと比較することで多くの関係者が自身の環境・関心・知識に引き付けて考えることが可能になる。また、アイヌであり同時に外国にもルーツがあり、女性でもあるといった複合的な状況にある者にとって、それぞれのマイノリティを巡る課題は密接に関連している。そして、ホモソーシャルな環境を変えることで問題が改善されるなど、構造や解決法にも共通するところがあるのである。

①「文化」アプローチ：文化的ニーズの充足困難

固有の文化に由来する実践を行ううえで、障害が存在すること。実践を行えなかったり、様々な不利益を被ったりすること。

②「差異の政治」アプローチ：抑圧・従属の関係、劣等性の表象

従属的地位にある集団に対して、劣等性のイメージが結びつき、その構成員が差別の対象になること。

③「アイデンティティ形成」アプローチ：アイデンティティ・自尊心を支える資源の欠乏

コミュニティの人間関係が解体し、文化が劣化して、アノミー状態が生じていること。個人は生きる意味を見失い、貧困のサブカルチャーが生まれる。

①のアプローチにおいて「文化」は「人間に意味のある人生の選択肢」をもたらすもので「人間が自由で自律的な生を実現する前提として不可欠であり、また文化的帰属は「社会的基本財」として全ての人々に平等に保障されることが正義の要請とされることを前提とする。しかし、社会の制度が通常、主流派の文化や価値観を反映して作られることにより、マイノリティが自らの文化に従って生きることには困難が生じやすい。主流派文化の圧力による、コミュニティの解体、文化実践の衰退が起こり得る。文化の維持には、次世代の教育などを通じて再生産される必要があるが、公共の制度が主流派文化を優遇している場合、これが困難になることが多い。それはマイノリティ文化の実践によって、共通社会への参入が妨げられたり、共通社会において不利益を被ったりすることにもつながるためである。このようにして「社会構成的文化を不当に破壊された人々は、これを再建する権利を持つ」という（辻 2013：37-40）。

多様な文化実践の尊重に向けては、公的な政治制度の領域と私的な領域を区別し、公的制度を多様な文化に対して中立化するとともに、私的領域において、多様な文化の実践を保障する手法をとる。

もっとも、こうした公私の切り分けは容易ではない場合も多いため、私的領域および公的領域における文化の交流が提唱される（辻 2013：42）。この論点について、言語を例にとると、近代以降の北海道・樺太・千島の先住民社会においては、この地域を版図に組み入れた日本・ロシアいずれかの言語を選択せざるを得ない状況が生まれた。先住民のコミュニティは日本語／ロシア語をベースとする政治・経済システムに組み込まれていき、従来の言語を使用しながらの社会参加は想定できなかった。本学は、日本語による人材育成を行い、日本語を基盤とする社会を北海道を始めとする各地に建設することに寄与したが、他方、アイヌ語についてはそのような取り組みをしなかった。そこで、アイヌ語など在地の先住民言語の使用を拡大することは、言語に対するこれまでの姿勢の中立化を促進することになる。私的な領域では、アイヌは和人に全面的に歩み寄って生活してきたため、今後望まれるのは和人側からの歩み寄りの模索と実践であろう。

②の論点では「文化」を扱う際にも、マイノリティと主流派の間の支配・抑圧・従属の関係の是

正が重視される。マイノリティ集団は、主流派によって抑圧され「劣等性のレッテル」を張り付けられることによってアイデンティティに大きな影響を受けている。マイノリティの劣った「本質」は、抑圧・従属を正当とする根拠とされてきた。特に、植民地支配や奴隷制度など、強い隷属関係が樹立される場合には、その正当性を説明することが強く求められ、自然科学、人文・社会科学の諸分野は理論構築と教育・文化政策を通して社会に定着させることに協力してきた。こうした実践の代表的な例としてレイシズムとオリエンタリズムが挙げられるとともに、両者の類似性が述べられている（辻 2013：43）。

この是正に向けて、第一に、マイノリティ自身のアイデンティティを肯定的に転換していく必要がある。このとき、マジョリティの干渉を受けないセーフスペースにおける、マイノリティ同士のコミュニケーションや議論が効果を持つという。第二に、マイノリティに対して私的領域で寛容を示すのみでなく、公的領域において政府がマイノリティの文化を「尊重すべきもの」として公的に「承認」することが求められる。承認は「マイノリティの文化やアイデンティティが、当事者にとって重要であること」、「それが正義のルールに矛盾しないこと」、「それに対する公的な侮辱が、不正義の原因となること」を根拠になされるべきであり、マイノリティの文化・アイデンティティの内実への評価は、これとは独立に行われるべきである（辻 2013：46-47）。

札幌農学校・北海道大学の和人研究者がアイヌや朝鮮・台湾の人民などの劣等性、和人の優位性について頻繁に論じ、普及を推進し、またその論をもって政策にも関与してきたことはよく知られている。本学で学び、のちに台湾総督府の技師となった新渡戸稲造は、欧米の植民地政策や優生思想を修め「人種間の優劣の理由を説明することは出来ないが、優劣の存することは事実である」とし（小熊 1998：182）、慎重な姿勢をとりつつも、朝鮮民族・黒人・アイヌ民族などに対して優劣の評価を論じ植民地支配を「文明の伝播」として肯定した（小山田 2019：77）。例えば、台湾住民について「経済的智能」を欠くと述べ、現地での製糖業を改良する上で植民政府が国家権力を行使する必要があると主張した（張 2019：86）。また、朝鮮を「枯死国」と呼んで自力での発展は望めず、日本の「世話」がなければ「消滅する運命」、「亡国」に至るしかないとしている。また、アイヌ民族が「臆病で消滅に類（ママ）した民族だった」から、北海道での植民が困難なく進んだと述べた（張 2019：88）。新渡戸の仲介で台湾総督府に招かれた東郷実は、台湾・朝鮮における内地人と原住民の共学廃止を主張するなど、今日でいう「アパルトヘイト」に相当する隔離政策を志向していた（小熊 1998：181-182）。歴史学の高倉新一郎は『アイヌ政策史』において旧土人保護法について解説するなかで「同化手段の整理確立であった。すなわち経済的には一種の無能力者としてこれ（アイヌ：引用者）を保護する一方、教育による同化を強行して完全なる国民に仕立てようと努めた」と述べている。また、医学部の山崎春雄・児玉作左衛門らは、アイヌの遺骨を盛んに収集した。これは、18世紀以降に広まった人種主義に、植民地主義やダーウィニズムが重なった研究に連なるものであり、遺骨の計測によって人間集団の類型、各集団の優劣を論じたものである（土取 2019：354）。

このようにして、本学での研究を含む近代の研究は、複数の領域において植民地住民の「劣等性」を盛んに論じ、植民地住民が支配を受ける事も、困窮や文化の崩壊も、自然な成り行きであるかのように論じてきた。こうした歴史的経緯を踏まえつつ、2005年の総長ステートメントや、2019年の声明に内実を与えるためには、日々の実践的な取り組みが必要であり、学内各所でのアイヌ語使用の実現化はその点で大きな効果を持つだろう。

本学における学生総合相談センターや女性研究者支援室などの設置は、障がい当事者や女性その他のマイノリティにとってのセーフスペースの機能を果たしていると考えられ、民族的マイノリティについてもこうしたサポートが望まれる。

③の論点については、マイノリティがしばしば、主流社会における自己実現を否定され、他方で、マイノリティのコミュニティが解体し、文化が失われ帰属意識を喪失することを取り上げる。このため、自尊感情や人間関係など個人を支えるセーフティネットがない状態が起こり、生活に困難をきたす。

この対策としては、既存の人間関係および文化との接続によって問題の解消が目指されるべきである。マイノリティのコミュニティや文化に対する経済的、文化的な圧迫と衰退・解体を防止することが重要になる。また、マイノリティの文化やアイデンティティが劣等性の表象と結びついている場合には、アイデンティティ形成の資源として活用することが難しいため、肯定的なイメージを付与する必要がある。文化に内在するすぐれた価値を発掘、探求し、さらに発展させてゆくことで、肯定的評価が容易になる（辻 2013：51）。

ここで述べられている肯定的な価値を付与する取り組みは、研究・教育を通じて本学においても行われている。ただ、注意したいのは「自然との共生の思想」などに「現代人が学ぶべき点がある」といった言説である。これらは、具体性を欠いたまま安易に唱えられることが多く、実際には状況が改善していなくとも、何か前向きに進んでいるかのような錯覚を起こさせる（米田 1996、児島 2003）。そして、次の指摘に見られるように、自然との結びつきを称揚することは他者を肯定するようであり、未開視・劣等視と表裏の関係にある。

「ある人びとを、文明に遅れた非合理的な野蛮人とみなすことと、文明に毒されていない神秘的な自然人とみなすことは、一見正反対のようであり、じつは、相手が文明人たる自分たちを肯定するための野蛮人であってほしいか、それとも批判するための自然人であってほしいかのちがいにすぎないことがある」（小熊 1995）

以上のように、カナダにおける多文化主義を巡る議論には、北海道の状況を考える上でも参照すべき点が多くある。次節で見るとようなアイヌ民族とその文化に対する排除や非承認は、植民地状況下で起こって来たことでもあり、これを改善することは多文化主義の推進であるとともに脱植民地

化でもある。また特に、マイノリティ文化の承認は「マイノリティの文化やアイデンティティが、当事者にとって重要であること」という指摘などは、上で見た安易な称揚による聖化を避けるためにも重要である。こうした点に留意しながら、それぞれの取組みを具体的に進めていくことが求められる。

8. アイヌ的視点の必要性

前節では、多文化共生のための論点、対策を、アイヌのケースに当てはめながら概観した。このうち、マイノリティ文化に対する公的な承認について、本学の状況はどうであろうか。本稿執筆の端緒となったキャンパスマップには35か所の施設等が記載されている。今回の作業により、それぞれにアイヌ語名称が並記されることになったが、こうした取組みが全学レベルでなされることは、まもなく建学150年を迎えようとする歴史の中で皆無であった。また、改めてパンフレットを見ると、学内のアイヌ語地名であるサクシュコトニ川の解説を含め、どの項目を見ても「アイヌ」という言葉が1か所も書かれていない。明治初期までは、学内の現農学部付近に「コトニコタン」があったことや「セロンベツ」というアイヌ語名を持つ川が流れていたことが谷本によって述べられており（谷本 2019）、また恵迪寮周辺（サクシュコトニ川遺跡）や総合図書館裏（K39遺跡）からは、アイヌのサケ捕獲設備である杭柵や漁具（ヤス）が発掘されるなど、学内にアイヌの生活を辿ることができるポイントは複数ある（天野・小野 2011）。

また、総合図書館の北方資料室や植物園の民具コレクションなどは、アイヌをはじめとする北方史や北方文化研究を行う上で、本学が大きなアドバンテージを有することを示すものだが、それらについての言及もない。

多文化共生人権教育センターは、レイシヤルハラスメントの被害パターンの1つとして「日本国籍を持つ日本人しかいないことを前提として会話、事業、組織運営が行われる」ことを挙げている（金 2018: 78）。このような状況では、その場にいる非和人の存在も、プライドも、非和人としてこの社会で誠実に生きてきた経験も、一切が顧みられず否定される。また、単一の価値観にのみ依拠した言動は、例え発言者にそのような意図がなかったとしても、その組織の支配的な価値観に合致しない者に排除の恐怖を抱かせ萎縮させる。さらに、差別に反対する立場のマジョリティにも、そうした組織運営への参画を通じて、差別への加担を強要することにもなる（金 2018: 85）。これを防ぐ上で、価値観・制度の中立化は重要であり、主流派以外の視点を取りこむことなくしてその実現は難しい。

アイヌ民族と北大の歴史を踏まえ「民族共生に寄与する」ための取組みとして、アイヌの存在感が感じられない学内状況も見直しを要するであろうし、加えて「アイヌ納骨堂」なども記載されるべきである（植木 2019a）。

なお、本学の協定校でもあるカナダ・バンクーバー市のプリティッシュコロンビア大学では、学

内へのモニュメント設置や授業・研究発表等での言及を初め、先住民マスキアムの存在感を高める先進的な試みが続けられている。同大学の所在地を含むバンクーバー市全体がマスキアムのテリトリー上に位置し、そのことを踏まえて敬意ある対応を求められたことに応えてのことである（近藤2019）。大学が学内の構成員や社会に向かって、民族共生や脱植民地化に向けた姿勢を示している好例といえよう。

9. 翻訳案

以上の問題意識に立ち、以後の本学での取り組みには、アイヌの存在を承認する（折に触れて言及・明記すること、また和人視点で語られてきた事柄については、再評価をするか、少なくとも双方の視点を表示することで中立化を実現することが重要だと考える。

3節に述べられている通り、歴史的な人物や出来事に対する再評価には、専門的な研究と慎重な姿勢を要すると考えられる。また、大学における特定の民族・立場に寄った顕彰記念物の取り扱いを取りやめるという方法も有効だと考えられる。また、一般的な議論に加え、4節で述べられたように、植民地状況や非対称な関係にある民族間での翻訳に当たっては、特別な配慮を要するという指摘も重視したい。

本学の営為や、海外の植民地状況についての研究には一定の蓄積があるが、筆者（北原）には、まだ十分にそれらを参照し咀嚼する準備が無い。そのため、今次の作業では、訳語の中にアイヌの視点を提示することを提案した。上に見たように、これまで本学内での言説や公に向けたメッセージには、アイヌの視点や存在そのものが欠けていたことは明らかであり、これを補う必要性は前節で述べた通りである。

以下に、各項目についての訳案を挙げる（数字はマップに掲載された番号）。

4. 佐藤昌介像

sisam kar Sato Shosuke suma noka（和人が作った佐藤昌介像）

12. クラーク像

Kuraku sekora = ye sisam utar hekote kur suma noka（クラークという和人たちの敬う者の石像）

Kuraku sekora = ye sisam utar tak kur suma noka（クラークという和人たちの招聘した者の石像）

24. 新渡戸稲造博士顕彰碑

sisam kar Nitobe Inazo suma sos（和人が作った新渡戸稲造の石碑）

30. 遺跡保存庭園

husko aynu kotan eyam mintar（古いアイヌの村を大切に作る庭園）

4、12、24は、これらの研究者およびその業績を顕彰してきたのは和人研究者であると明記することで、それとは異なった立場があることを示すものである。30は堅穴住居群で、考古学的には、これを「アイヌ文化期」に先行する「擦文文化期」の遺跡とよび、また同遺跡の入り口付近に立てられている解説版には、本州の時代区分を示して奈良期の遺跡だと書かれている。考古学および和人史の用語を用いることによって、これらがアイヌ民族の歴史につながるものであることが2重に不可視化されている。

これに対し、国立アイヌ民族博物館の展示の様に、北海道の人類史全体（道南の和人史を除く）を北海道アイヌの通史としてとらえる立場もある。その観点に立てば、同遺跡は、今日に至るアイヌ史のある一時期に作られた住居の址と見なすことになる。上は、その視点に立った翻訳案である。

これらの項目は、いずれも何らかの形でモニュメント性を帯びたものである。先にも述べたように、翻訳案の検討の中では、こうしたモニュメントを大学が設置していること自体に疑義が出され、これらを今回の翻訳対象から外すという案も出た。しかし、翻訳対象から外すだけではモニュメントは存続し、日本語の呼称も使用され続けるのであるから、事態は変わらない。また、こうした呼称も一つの歴史資料と考えれば、単に消してしまうよりも注釈を付して残すことが意義を持つ場合もある⁷。アイヌの視点を加味する、あるいはモニュメントが持つ政治性・歴史性に注釈をするなど、どの方向で検討するにせよ、当面は現行のものが使用されると予想される。歴史の再評価よりは、アイヌの視点を補っておくことの方が、速やかに実現可能であると考えた。

しかし、結果的に今次の作業では、筆者（北原）も、これらの案を採用することを見送ることとした。案の作成や合意の形成に十分な時間が確保できなかったことと、またこの作業に当たったのがごく限られた関係者であったことがその理由である。こうした案の作成・採用は、本学の姿勢を大きく変えるものであり、本学に所属する人々にも直接関わることである。現状では、学内の多くの教職員・学生はそうしたことを予期していないだろうと考えられた。同じ学内で生活していても、その者が持つ立場・バイアスによって各人の体験の感じ方や意味付けは大きく異なる。筆者（北原）がアイヌの立場から妥当と考える内容であっても、非アイヌの教職員や学生の理解を得るには、かなりの時間と説明を要すると考えられる。そうした人々の多くが関知しない場所で結論を出すことはふさわしくない。

また、先に述べたように、現行のマップに掲載されたものの他にも、アイヌの視点から取り上げるべき事項は多くあり、それは今後の取り組みの中で段階的に形にしていくことになる。そのためには、今次の案を性急に採用するよりも、本稿を通して問題提起を行い、学内の幅広い議論を喚起する方が望ましいと判断した。

7 良く知られた例としては、手塚治虫の漫画が再刊されるにあたり出版社のスタンスを示す（作中の言語・作画表現に差別性があることを理解した上で、歴史資料としてそのまま再掲することなどが挙げられよう。2020年には、ウォルト・ディズニー・カンパニーが、過去の自社作品がオンライン配信されるに当たり、いくつかの作品に差別性があることを認め、過去の自社の姿勢を厳しく評価する声明を出した。これも、作品の配信を取りやめるのではなく、注釈をし社のスタンスを示した上で社会に残す例である。

10. おわりに

以上、本稿では、キャンパスマップのアイヌ語化にあたり、先住民言語研究とアイヌの当事者研究それぞれの立場からの検討内容と課題をまとめた。必ずしも当初の期待通りのものとはならなかったが、本稿は、客観性や公正性が強く求められる、学問的な議論においてさえ、このようなギャップの克服が難しいことを具体的に示す例となったと思う。今後の研究に全く無意味な試みではなかったことを祈りたい。

参考文献

- 天野哲也・小野裕子（2011）『改訂版北大エコキャンパス読本・考古学編 遺跡群から見た北大キャンパスと周辺域の歴史』札幌：北海道大学総合博物館。
- 番匠健一（2019）「佐藤昌介の植民学講座と北海道で植民地主義を問うことの困難」『もうひとつのキャンパスマップ』60-66. 札幌：寿郎社。
- Capdeville, Sophie（2009）Saamenkielisten painotuotteiden alkutaival: Ensimmäisistä saamennoksista saamenkieliseen kirjallisuuteen [サーミ語で執筆された印刷物の初歩：最初のサーミ語への翻訳からサーミ語で書かれた文学作品まで] . In: Klaas Ruppel (ed.) *Omin sanoin – Kirjoituksia vähemmistökielten kirjallistumisesta* [自身の言葉で—少数言語の標準文語化についての著作物] . Helsinki: Kotimaisten kielten tutkimuskeskus.
- Di Sciullo, Anna Maria and Edwin Williams（1987）*On the definition of word*. Cambridge, Massachusetts: The MIT Press.
- 服部四郎（1964）『アイヌ語方言辞典』東京：岩波書店。
- 亀井孝・河野六郎・千野栄一（編）（1996）『言語学大辞典第6巻術語編』東京：三省堂。
- 金明秀（2018）『レイシャルハラスメントQ & A』大阪：解放出版。
- 近藤社秋（2019）「先住民と大学の間をを考える—カナダの事例から」『もうひとつのキャンパスマップ』192-199. 札幌：寿郎社。
- 児島恭子（2003）「十三章 アイヌ文化観と共生の視座」『アイヌ民族史の研究—蝦夷・アイヌ観の歴史的変遷—』東京：吉川弘文館。
- 小杉康（編）（2003）『北大構内の遺跡13』札幌：北海道大学。
- Morottaja, Petter（2009）Inarinsaamelaisen kirjallisuuden ensiaskel ja askel sen jälkeen [イナリ・サーミ語の文学作品の初歩とその次の一歩] . In: Klaas Ruppel (ed.) *Omin sanoin – Kirjoituksia vähemmistökielten kirjallistumisesta* [自身の言葉で—少数言語の標準文語化についての著作物] . Helsinki: Kotimaisten kielten tutkimuskeskus.
- 中川裕（1995）『アイヌ語千歳方言辞典』東京：草風館。
- 小熊英二（1995）『単一民族神話の起源』東京：新曜社。
- （1998）『〈日本人〉の境界 沖縄・アイヌ・台湾・朝鮮 植民地支配から復権運動まで』東京：新曜社。
- Olthuis, Marja-Liisa（2016）*Kääntämisen käytäntöä – Saamen kielten näkökulma* [翻訳の実践—サーミ諸語の視点] . Kääntämisen luentosarja 2016–2017. Oulu: Oulun yliopisto, Giellagas-instituutti.

- Paikkala, Sirkka, Teemu Leskinen, Kerkko Hakulinen, Leila Mattfolk, Ulla Onkamo and Maria Vidbeg (2021) *Toponymic guidelines for map editors and other editors – Finland*. Fourth edition, version 4.11. https://www.kotus.fi/files/2604/Toponymic_guidelines.pdf (accessed on June 2021) .
- 小山田伸明 (2019) 『『国際社会』における新渡戸稲造』『もうひとつのキャンパスマップ』 74-80. 札幌：寿郎社 .
- Sámediggi. n.d. *Käännöspalvelut* [翻訳サービス] . www.samediggi.fi/kaannospalvelut (accessed on July 2021).
- 佐藤知己 (2008) 『アイヌ語文法の基礎』 東京：大学書林 .
- (2021) 「国立アイヌ民族博物館におけるアイヌ語復興の試みに関する簡潔な報告と今後の課題」『社会言語科学』：135-143.
- ・山崎幸治 (2009) 「北海道大学アイヌ・先住民センター案内看板のアイヌ語表現について」『*itahcara*』 6: 69-73.
- 下郷沙季 (2019) 「北大初の子トイレの設置を求めて」『もうひとつのキャンパスマップ』 174-182. 札幌：寿郎社 .
- Spolsky, Bernard (2021) *Rethinking language policy*. Edinburgh: Edinburgh University Press.
- Suomen kielen lautakunta = Finnish Language Board (フィンランド語委員会) . 2001. *Ohjeet kaksikielisen alueen kaava- ja haja-asutusalueiden nimien antamiseen* [バイリンガルの地域での都市計画および散居村計画の命名についての指示] . https://www.kotus.fi/ohjeet/suomen_kielen_lautakunnan_suosituksia/suosituksset/ohjeet_kaksikielisen_alueen_kaava-ja_haja-asutusalueiden_nimien_antamiseen (accessed on June 2021).
- 谷本晃久 (2019) 「コトニ・コタン」『もうひとつのキャンパスマップ』 22-30. 札幌：寿郎社。
- 張易臻 (2019) 「新渡戸稲造と植民地台湾の農民」『もうひとつのキャンパスマップ』 81-88. 札幌：寿郎社。
- 辻康夫 (2013) 「多文化主義論の書類型の検討－複合的アプローチにむけて－」『法政理論』 45/3: 168-188.
- 植木哲也 (2019a) 「一〇一五人が眠るアイヌ納骨堂」『もうひとつのキャンパスマップ』 54-59. 札幌：寿郎社。
- (2019b) 「林善茂によるアイヌ差別講義事件」『もうひとつのキャンパスマップ』 67-73. 札幌：寿郎社 .
- Wakabayashi, Judy (2011) *Secular translation: Asian perspectives*. In: Kirsten Malmkjær and Kevin Windle (eds.) *The Oxford handbook of translation studies*, 23-36. Oxford: Oxford University Press.
- 山田秀三 (1984) 『北海道の地名』 札幌：北海道新聞社 .
- 米田優子 (1996) 「学校教育における『アイヌ文化』の教材化の問題点について—1960年代後半以降の教育実践資料の整理・分析を中心として—」『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』 2: 123-148.

(2021年10月8日受付、2022年1月12日審査終了)

Problems with translation: A report of the Japanese-Ainu translation of the "Hokkaido University Campus Guide Map"

Tomomi SATO*, Mokottunas KITAHARA** and Silja Ijas***

ABSTRACT

The present paper deals with a number of linguistic, cultural, and social issues that arise when translating Japanese documents into Ainu. The Ainu translation of the "Hokkaido University Campus Guide Map" was organized by the Public Relations Division of the Hokkaido University Head Office. It was carried out in cooperation with a non-native researcher of the Ainu language and native Ainu researchers from other research fields.

Firstly, we explain different kinds of linguistic problems related to this work, especially, linguistic interpretations which were needed to create new accurate wordings. In addition, we deal with problems other than linguistic ones, for example, dealing with the translation of names of historical facilities and memorials on the grounds of Hokkaido University.

While discussing, we found that there were disagreements on how much historical information should be reflected in the translation. These issues of disagreement prove that further research from various academic points of view, for example, philosophy, ethics, and history, will be necessary for the revitalization of the Ainu language.

Furthermore, the case of Sámi, an indigenous language in Finland, is referred to in the report. Their experience with the general Finnish community offers a guiding example on how to deal with Ainu revitalization activities in the future.

Keywords: Ainu language, translation, Multiculturalism, decolonization, Tojisha-Kenkyu

* Faculty of Humanities and Human Sciences, Hokkaido University

** Center for Ainu and Indigenous Studies, Hokkaido University

*** Master's Course, Hokkaido University